

議案第64号

福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成29年2月24日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

この条例案を提出したのは、特定非営利活動促進法の一部改正に伴い所要の改正を行う等の必要があるによる。

福岡市特定非営利活動促進法施行条例の一部を改正する条例

福岡市特定非営利活動促進法施行条例（平成24年福岡市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項第2号中「名簿作成年月日」を「前事業年度」に改める。

第15条第2項を削る。

第17条（見出しを含む。）中「仮認定」を「特例認定」に改める。

第18条及び第19条中「仮認定特定非営利活動法人」を「特例認定特定非営利活動法人」に改める。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。